

平成30年7月

# 豪雨災害から学ぶもの

この度の豪雨災害で犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様にお心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

まずは、1日も早い復旧・復興の実現が極めて重要ですが、一方で、二度と繰り返さないために、防災・減災対策の在り方について、「未曾有」や「想定外」だった被災の実態も十分踏まえ、総括検討を行い再構築していかなければなりません。

## 「公助」より「自助・共助」なのか

平成21年3月制定の広島県防災対策基本条例では、行政による「公助」、県民等による「自助・共助」が定義され、県には、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、市町とともに道路や河川、砂防施設等について、定期的な点検及び計画的な整備に努める等の役割が課されています。

県民の生命、財産を守るためには、「自助」「共助」「公助」の全てが必要なのに異論はありませんが、「公助」による安心・安全の基盤整備無くして、「自助」も「共助」も成立しないのです。

「自分の身を守るのは県民で、それをお手伝いするのが行政の役割」が良いのでしょうか。行政は、県民を守る公共インフラの定期的な点検や計画的な整備に努めてきたと胸を張って言えるのでしょうか。

## 避難できる状況だったのか

また、県は今回の災害で、避難指示等

ためには、県全体の消防業務の一元化を図ることが必要です。それが整った上で初めて、医療機関等との円滑な連携も可能となるのです。

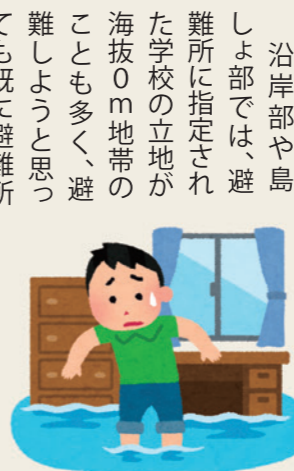
また、広域災害発生後、関係機関の連携を図るためには、各々が持つ情報の一元化が必要ですが、現時点では未整備です。国や地方公共団体、さらには民間企業などが把握している膨大な情報を円滑に共有・活用するためのICTの整備・活用やルールづくりを行う必要があります。

## 真の復興に向けた公共インフラの整備に向けて

今回の災害からの復旧・復興に向けて、先の8月臨時会では1、325億円、観光客の誘致促進のための専決処分が5億円、さらに、9月定例会では671億円と、計2千億円もの補正予算が措置されました。

1日も早い復旧・復興のために、必要な事業を速やかに実施する一方で、当面の応急復旧から本復旧、更には、将来にわたる安心・安全の基盤を整備していくためには、場当たり的ではなく、明確

が出された地域において、実際に避難したのは3%程度の人々だったことを問題視しています。しかし、果たして当時、避難ができる状況だったのでしょうか。



沿岸部や島しょ部では、避難所に指定された学校の立地が海拔0m地帯のことも多く、避難しようと思っても既に避難所への経路が浸水していた事例があります。また、排水路が土砂等で塞がれ、水が溢れて道路上が濁流と化した事例もありました。これでは避難することはできません。

避難所が真つ先に被災しそうな所だったり、様々な災害の場合でも避難所は同じだったりしますが、災害により状況は違うので、災害に応じて避難所や避難経路を抜本的に見直す必要があります。



なビジョンを描き、道筋や具体的な手順を定め、着実に実施していく必要があります。その際の課題として、次の三点が挙げられます。

一点目は、公共インフラの防災・減災対策は、単なる現状復旧ではなく、全面的な改良復旧を実施することです。単なる現状復旧に留まれば、再び同様の事態が生じる可能性があります。このため、防災・減災対策の整備水準を全面的かつ大幅に引き上げ、未被災箇所も

さらに、もし住民全員が避難したら対応できたのでしょうか。避難所には、それだけの収容力は無く、一部の方々の避難でも水や食料が不足した例は多く見られました。避難所の数や備蓄物等について、準備・確保をしておく必要があります。

## 災害対応の強化を図る体制の整備に向けて

今回のような広範囲で大規模な災害に対し、消防や警察が十分機能できたのでしょうか。



広志会は、現行の各市町別々の消防体制では広域的な対応は難しいと指摘してきており、県全体を見据えて、効果的かつ効率的に迅速な消防活動を行う

含めて改良することが求められます。その際、その整備水準をどこまで引き上げるのか、それに基づき、どの箇所でも、どのような整備をいつまでに行うのか、具体的な整備計画を策定して取組む必要があります。

二点目は、復旧・復興事業の確実な実施です。今回の公共土木施設の被害は、県関係だけで約3千7百か所もあり、これらの事業を担う建設業者や技術者等の確保が大きな課題です。公共事業が激減し、行政が事業を削りすぎた結果、建設業者が激減しています。この問題について、広志会はこれまで再三指摘をして参りましたが、建設業者や技術者等が確保できず、復旧事業が滞る地域も出てくるおそれがあります。

また、その他一般事業についても、業者の育成・確保の観点から、予定どおり事業を実施していくことが求められます。

三点目は、災害復旧・復興事業と、既存の事業計画との整合性を図ることです。これだけの大規模な被害ですので、相当な人・金等の資源の注力が必要です。災害前に策定された、「社会資本未来プラン」やプランに基づく砂防や河川等に係る整備計画の見直しは必然です。一点目の防災インフラの整備水準を引き上げるとすれば、当然、既存の計画を見直す必要があります。

復旧・復興事業の最優先を前提として、行政は、その他の計画との整合を整理し、いつ、何に取り組むのか、具体的な方法論を早期に明らかにすべきです。

## 「想定外」を想定し二度と繰り返さないために

今回の災害では、道路やJR等の交通インフラが県内の至る所で遮断され、電気・水道等の生活インフラも一斉に止まり、被災後の対応に相当困難があった地域が多く見られました。近年、「想定外」の災害が各地で発生しており、災害対応マニュアル等の見直しが必要に迫られています。

この度の災害により得られた教訓を受け、「二度と繰り返さない」をキーワードに取り組んでいくことが求められます。



土砂崩れで道路も流出  
(東広島市河内町)

## 平成30年7月豪雨災害被害状況

【人的被害】						【住家被害】					【破堤被害】		
死亡	行方不明	重症	軽症	計	全壊	半壊	一部損壊	家屋浸水	計	越水 (82河川を除く)			
広島市	23	2	12	18	55	広島市	129	233	68	1,416	1,846	呉市	中畑川[3か所]
呉市	25	0	5	17	47	呉市	197	646	832	435	2,110	東広島市	笹野川、入野川
東広島市	12	1	1	19	33	東広島市	25	36	-	413	474	竹原市	賀茂川
坂町	16	1	4	8	29	坂町	195	687	106	-	988	三原市	天井川、仏通寺川、菅川[3か所]、梨和川、三次川
その他の市町	33	1	12	28	74	その他の市町	88	176	441	5,314	8,781	福山市	吉野川、本郷川
計	109	5	34	90	238	計	634	1,778	1,447	7,578	14,199		

【土砂災害】 広島市：東区馬木、安佐北区田口南など60件(死者20名) 安芸郡：坂町/小屋浦39件(死者15名) 熊野町/川角など17件(死者12名)  
呉市：安浦町など155件(死者20名) 山県郡：安芸太田町(梶の木1件) 北広島町(川東1件)  
東広島市：志和町など43件(死者20名) その他の市町：171件(死者12名)